

目次

財税の新政策.....	1
顧客サービスの事例.....	2
社長サロンのイベント.....	3
クレストン国際のニュース.....	4
同僚の勤続年数.....	5

百福潤、財税サービスに専念して19年間

ミッション：

専門知識で顧客に価値を高め、尊敬される財税顧問になる

ビジョン：

財税サービス業をリードし続け、100年先まで生き延びる

価値観：

いつまでも顧客を中心に据え、専門的、正直、高能率



Shanghai



Qingdao

1. 『中華人民共和國企業所得稅法』及び関連租稅政策を徹底して実施するため、**國家稅務總局**は『**企業所得稅年度確定申告関連事項に関する公告**』（**國家稅務總局公告2021年第34号**）を公布し、以下のように規定している。

納稅者の企業所得稅予定納稅額が確定申告納稅額を上回る場合、納稅者は**適時に還付申告**をしなければならない。主管稅務機關は関連規定に従って稅還付をしてから、**翌年度の企業所得稅納稅額の控除を行わない**。

2. 中央弁公庁・國務院弁公庁の『租稅徵收改革の一層の深化に関する意見』の関連要求を徹底して実行するため、**財政部**、**稅務總局**は『**持分投資收益に係る個人所得稅の徵收管理に関する公告**』（**財政部・稅務總局公告2021年第41号**）を公布し、以下のように規定している。

株式、株券、パートナーシップ企業の財産その他の持分投資を保有している個人企業およびパートナーシップ企業（以下「**獨資パートナーシップ企業**」という）に対しては、**帳簿検査の徵收方式**により個人所得稅を徵收する。

本公告は2022年1月1日より施行される。

3. 『**稅金徵收代行（源泉徵收）手数料**にかかる**管理の一層の強化**に関する**財政部・稅務總局・人民銀行の通知**』（**財行〔2019〕第11号**）の要求に応じて、**國家稅務總局青島市稅務局**は『**2021年度稅金徵收代行手数料申請と2020年度稅金徵收代行手数料の受領に関する通告**』（**國家稅務總局青島市稅務局通告2021年第1号**）を公布し、以下のように規定している。

稅金徵收代行義務者や徵收代行者は、2022年3月30日までに、2021年度徵收代行・徵收代行委託手数料の申請と申請済みの手数料の受領を行ってください。

4. 「2022年『**安定を維持しながら前進する**』**高品質發展政策リスト（第一陣）**の公布に関する**山東省人民政府の通達**」（**魯政發〔2021〕23号**）によって、**青島市財政局、國家稅務總局青島市稅務局**は『**都市部土地使用稅、不動產稅減免政策の繼續実施に関する通知**』（**青財稅〔2022〕1号**）を公布し、以下のように規定している。

『**感染症期間、都市部土地使用稅、不動產稅困難減免稅政策の明確**に関する**青島市財政局、國家稅務總局青島稅務局の通知**』（**青財稅〔2020〕5号**）と「**都市部土地使用稅、不動產稅減免政策の延長実施の繼續**に関する**青島市財政局、國家稅務總局青島稅務局の通知**』（**青財稅〔2021〕7号**）は、**增值稅小規模納稅者に都市部の土地使用稅、不動產稅を免除する期限を2022年12月31日まで延長すると規定している**。





財 税 サービス の 事 例

背 景： 青島における某外資企業は設立して10年余り、主に輸出入業務を行っている。従業員数が20数人の同社は包容性のある企業文化を持ち、従業員の管理を本人の自律に任せている。会社の制度も口伝えに頼っており、文書の形の管理制度はない。最近、会社が採用した従業員が無断欠勤、サボリなどの現象が現れ、企業の業務展開に深刻な影響を及ぼした。企業はそれに対して一定の管理措置を講じようとしているが、明確な制度文書がないため、不利な立場に陥った。この時、同社の経営者は友人の紹介で百福潤が従業員マニュアル作成、労働法律関連のサービスを提供していることを知り、連絡を取った。

サービスの経緯： 百福潤の専門の法律顧問は企業の苦境を聞いてから、経営者と深く交流して、同社が不利な立場に陥った原因は、ほとんど従業員マニュアルの欠如にあることがわかった。従業員マニュアルを作成し、入社直後サインしてもらったら、それによって従業員を管理できる。従業員に何かマニュアルに違反する行為が発生した際、適時に措置を講じることできる。百福潤の法律顧問は企業の運営、部署や休暇管理などの状況を把握した上で、中国の労働関連法律を参照に従業員マニュアルを作成しあげ、従業員に十分に理解してもらうため全員トレーニングをし、雇用リスク対策を助け、企業の健全な発展に助力した。

ご案内

従業員マニュアルは従業員特に新入社員が会社の基本状況、企業文化を理解する最も直接的な媒体である。それは会社の制度文化や従業員の行動規範を伝える。従業員トレーニングの最良の教科書と会社文化の伝播媒体として、人員管理のコストと雇用リスク対策につながる。従業員もそれを利用して、仕事のミスが減らし、仕事の効率をあげ、自分自身の權益を守ることができる。もし企業が最初から完成した従業員マニュアルを持っていれば、多くの紛争を避けることができる。雇用リスクとコストを下げ、法律事件に陥る確率を下げることもできる。

百福潤は従業員マニュアル作成のサービスを提供できる。専門の弁護士チームは企業とよく交流してから従業員マニュアルを作成して、規定に基づく企業管理の制度化と規範化に助力する。

2022年1月28日午後7時から8時まで、百福潤財税は2022年第1回社長サロンを開催し、そのテーマは「外国籍個人の給与所得税政策の解説」である。

今回の社長サロンは百福潤財税の張瑜峰先生が担当した。百福潤財税で11年の勤務経験を誇っている張先生は中級会計士・ベテラン財税顧問として、日系企業の財税管理や外国籍個人所得税コンサルティングに長けている。

張先生は「居住者個人と非居住者個人の納税者身分の判定、納税者身分別の個人所得税の計算方法、納税者身分別の個人所得税申告の注意事項」という3つの面から分析した。

2019年1月1日に新個人所得税法が施行され、個人所得税に「総合+分離」課税モデルが採用され、初めて中国の個人所得税制に「予納+確定申告」徴収方式が導入された。新個人所得税法の実施過程には多くの変化点がある。

(1) 居住者個人と非居住者個人の判定

「個人所得税法」第1条によると中国国内に住所を有し、又は住所を有しないが一納税年度に中国国内での累計居住日数が183日以上の方が、居住者個人とみなされる。一納税年度に中国国内での累計居住日数が183日以下の住所を有しない個人が非居住者個人とみなされる。

居住者個人の中国国内及び国外から取得した所得は、「個人所得税法」の規定に従って個人所得税が課税される。非居住者個人の中国国内から取得した所得は、「個人所得税法」の規定に従って個人所得税が課税される。

(2) 納税者身分別の個人所得税の計算方法

納税者の身分によって、所得税の計算方法が異なる。全体的に言えば取得した給与を人民元に換算してから確定した課税所得を計算公式に代入して納めるべき個人所得税を計算することは共通の計算方法である。

2019年1月1日～2023年12月31日、居住者個人の外国籍個人が、個人所得税専門付加控除か住宅手当、語学訓練費、子女教育費の手当の免税優遇政策が享受できるが、両方を同時に享受することはできない。外国籍個人はどちらか選択したら、一納税年度内に変更することができない。

2024年1月1日から、外国籍個人は住宅手当、言語訓練費、子女教育費の手当の免税優遇政策が享受できなく、規定によって専門付加控除しか享受できない。

(3) 納税者身分別の個人所得税申告の注意事項

また居住者個人が取得した総合所得は、年度個人所得税を計算する。源泉徴収義務者を有する場合、源泉徴収義務者が月次また都度税金の源泉徴収と予納を行う。必要がある場合、所得を取得した翌年の3月1日～6月30日に確定申告を行うことになる。非居住者個人の給与・賃金所得、役務報酬所得、原稿料所得およびロイヤルティ所得について源泉徴収義務者を有する場合、源泉徴収義務者が月次または都度税金の源泉徴収と予納を行い、確定申告は行わない。

百福潤財税は専門の財税サービス会社として、外国人が外国籍個人所得に関する租税政策を早急に理解し、事前に計画し、合理的かつ合法的に納税できるよう支援することができる。財政と税金に関する問題があったら、いつでもご連絡ください。

次回サロンの予告

百福潤財税2022年第2回社長サロン

テーマ: 契約書における発票、代金、税金約定に関する注意事項

時間: 2022年3月4日午後7時から8時

Kreston 最近のイベント

会員事務所同士の交流と提携を促進するため、クレストンは近頃下記のイベントを開催した。

1. 毎年、Kreston Global UK社のチームが協力して年次アカデミーベンチマークレポートを発表している。この調査は、1500以上の学校を代表する300の信託機関からの2020/21学年度をカバーするデータを含む。今年で10年目を迎える報告は、Bishop Fleming、DUNCAN TOPLIS、mittchell charlesworth、BHP Billiton（BHPビリトン）、CLIVE OWEN LLP、KRESTON REEVESとJAMES COWPER KRESTONの共同作業によって行われた。このレポートは、過去1年間のアカデミー・トラストについて紹介している。イギリスのアカデミー・トラストをお持ちで、会計上のアドバイスやサポートが必要な場合は、そちらにご連絡ください。

2. Kreston Globalは本日、クウェートを拠点とするJoharとそのパートナーをグローバルネットワークに迎えた。

Joharとそのパートナーはクウェートの企業に監査と保証、財務コンサルティング、会計、リスク、税務、慈善寄付金の管理と記帳サービスを提供する。同社はクレストン・クウェートに社名を変更する。



3. James Cowper Krestonの共同経営者であるSue Staunton氏は、covid-19後のライフサイエンス業界における資金調達事情の変化について『PF』誌で論じた。資金調達を求めるライフサイエンス企業に有用な知見とアドバイスを提供している。



孫玉珊

顧客開発部
中級会計士
入社14周年



袁欣峰

運営サポート部
入社11周年



于品

青島主要顧客部
中級会計士
入社8周年

座右の銘:意志は強く、趣味は楽。

座右の銘:仕事に小事なし、心より
来る細部は成敗を決める。

座右銘:業は勤むるに精れ、嬉ぶに
荒む。行ひは思ふに成り、随ふに毀
る。

百福潤財税は2003年の初めに創立され、国内や外国資本の企業に財税のアウトソーシング、法律、監査及びビジネスサービスを提供することに力を注いできた。弊社は顧客に高品質の財税サービス及びカスタマイズのソリューションを提供し、顧客の異なる要望に答えると同時に、顧客と相互信頼及び長期の提携パートナー関係を築くことを旨とする。

2015年、百福潤財税は正式に世界第13位の国際的会計事務所ネットワークであるクレストン・インターナショナルの会員事務所になった。我々は国内の顧客にサービスを提供できるだけでなく、世界各地の顧客に資源の商談やサービスを提供できる。我がチームの特徴は、国際的な視野と本土資源である。

業務内容:

財税サービス: 通年の財税コンサルティング、財税のアウトソーシング、納税計画、輸出税還付、合併買収・再編、譲渡の価格設定、税務講座

法律関連サービス: 日常の法律関連諮問、法律のデューディリジェンス、契約書の審査、コンプライアンス審査、知的財産権の保護、法的雇用関係

監査サービス: 内部統制の特別監査、財務諸表の監査、財税のデューディリジェンス、資産評価、出資検証

ビジネスサービス: 内資と外資の企業登録、登記事項の変更、企業の清算と抹消、人事のアウトソーシング

連絡先

中国 上海事務所

浦东新区東方路710号湯臣金融大厦1612室

電話番号: +86-21 6876 9886

メールアドレス: cpash@brighture.com



中国 青島事務所

市南区福州南路87号福林大厦A座602室

電話番号: +86-532 8597 9808

メールアドレス: cpaqd@brighture.com



免責条項:【百福潤財税】短報の内容はご参考として閲覧頂き、詳細は関係の法規及び現地の行政機関の判定結果を基準とする。

*百福潤財税は19年以上の経験をもって、内資や外資企業に財税・法律・監査・ビジネスサービスを提供している。世界第13位の国際的会計事務所ネットワークであるクレストン・インターナショナルの会員事務所として、国際的な視野と本土資源をもって、ワンストップの財税ソリューションを提供する。老舗ブランドだからこそ、安心できる。